

こんにちは

日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子 です

鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 Tel.3783-8833
日本共産党区議団控え室 Tel.5742-6818このニュースについてのご意見、
ご要望をお寄せください。

新たに投入の公費活用で1人年4000円の

国保料の引下げ可能

全国知事会 「国保料は負担の限界を超えている」

高すぎる国保料

	2010年度	2016年度	値上げ率
40代夫婦・子ども2人。 自営業、年間所得300万円	23万 7000円	48万 7000円	25万円↑ (2倍)
40代母・子ども2人。 年収311万円	18万 6000円	32万 4000円	14万円↑ (1.7倍)

「国保料の負担が重い」と国も認め、2015年度から毎年、保険料引下げに使える公費が投入されることになりました。ところが品川区は、このお金を保険料引き下げに使わず、区の一般会計に入れてしまったのです。「国保料引き下げに使え」の声を大きく広げましょう。

高すぎる国保料 ●6年間で25万円も値上げ?!

上の表をご覧ください。自営業で4人世帯、所得300万円の方の場合、2010年から6年間で2倍強なんと25万円も値上げされ、今年は48万7千円にもなります。

保険料の算定方式を変え、さらに区が出していた税金を減らしてその分保険料値上げとしたからです。

●今年も一人平均6700円余の値上げ

毎年値上げの国保料。今年も平均で6711円の値上げです。年間保険料は一人平均11万8461円、単純計算で4人家族では47万4千円にもなります。

全国知事会が要望書「公費投入で保険料引き下げを」

国保は、退職者やパート・アルバイト、無職の人も含め、すべての国民の命を守るために皆保険制度とし

てつくられました。年齢構成が高く、医療費が多くかかる、低所得者が多いなどの構造的な問題があります。そのため、公費投入は当然でした。ところがこの間、国も都も区も国保への税金投入を減らし続け、その分保険料値上げを行ってきました。全国知事会も「加入者が保険料負担に耐えられる限度を超え、国保運営が破たんする恐れがある」と危機感を示し、公費投入が必要だと提言や要望書を提出していたのです。



新たに投入された公費は国保料引き下げに使え

知事会の要請に応え、保険料引き下げに活用できる公費1700億円が投入されました。区も「国保料が高い。負担が重い」と認めました。ところが区は、この新たな公費を保険料引き下げに使わず、区の一般財源に回ってしまったのです。「国保料が高すぎて払えない」と悲鳴を上げる区民に心を寄せない冷たい品川区の姿勢がうきばりにな

りました。

公費1700億円の品川区分は3億6千万円。一人当たり4000円引き下げが可能な額です。2017年度には2倍の3400億円に増額。品川区分は7億2千万円となり、1人当たり8000円引き下げが可能です。これを国保料引き下げに使わせるために声を上げましょう。

無慈悲な取立てやめよ

さらに許せないのは、やっと生活している人への差押です。

「月22000円の年金2か月分が差押さえられ貯金が下ろせない。手持ち金は800円しかない」と相談がありました。

徴税法76条では、最低生活費12万円を差押禁止額と定めています。しかし区は、「預貯金に入ったものは差押えられるというのが区の判断」として12万円以下の収入の滞納者へも差押えを行っています。

私・鈴木は、「厚労省の『滞納者の実態を把握すること』『生活を窮迫させる恐れがあるときは滞納処分を停止する』の

原則にも反する。無慈悲な取立てはやめるべき」と求めました。

差押えるほど増える報奨金

高すぎる国保料のため、品川区の滞納者は2割を超えています。滞納者には、短期証、資格証発行のほか、預貯金の差し押さえなどの制裁措置。差し押さえ件数が多いほど東京都の報奨金が増える仕組み。都と区が一体で進める無慈悲な取立てはやめるべきです。

増え続ける品川区の差押件数

年度	差押件数
2010年度	143件
2013年度	343件
2014年度	744件

差押件数ごとの報奨金

新規差押件数	報奨金
500件以上	3000万円
300件以上	1500万円
100件以上	800万円

無料 法律・生活相談会

4月27日(水)

5:00~

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 3783-8833
弁護士さんが対応します。
どんな問題でもお気軽に。

国保料引き下げ、特養ホーム増設など
請願運動の

報告・こんだん会

●4月10日(日)午前10時~

●荏原第四地域センター
2階集会室(荏原町駅前)

●報告 日本共産党区議会議員

鈴木ひろ子、のだて稔史さん